

表23 成人夫婦単位による世帯所得の不平等係数

項 目	1988		1997	
現実の世帯のジニ係数	0.3826		0.3954	
現実の世帯のタイル係数	0.2632		0.2886	
成人夫婦単位ジニ係数	0.4977		0.4865	
成人夫婦単位タイル係数	0.4573		0.4724	
属性間タイル係数	0.1220		0.1222	
成人夫婦単位の種類	属性別タイル係数	説明力	属性別タイル係数	説明力
単独世帯または夫婦のみ	0.3770	16.5%	0.3456	19.6%
分離者のいない親と未婚の子の世帯	0.1623	10.3%	0.1657	7.5%
分離者のいないその他の世帯	0.2219	0.1%	0.7858	0.4%
分離者がいる親と未婚の子の世帯主世帯	0.3298	11.9%	0.3216	13.1%
三世代世帯の世帯主世帯	0.3071	9.8%	0.3088	8.0%
分離者がいるその他世帯の世帯主世帯	0.3927	3.8%	0.3979	4.1%
親と未婚の子世帯から分離する子	0.6773	8.0%	0.7313	9.1%
三世代世帯から分離する子	0.4828	7.2%	0.5619	7.0%
その他世帯から分離する子	0.5857	1.3%	0.6809	1.5%
三世代世帯から分離する孫	1.5350	0.0%	0.7493	0.4%
その他世帯から分離する孫	2.1231	0.1%	0.7468	0.0%
三世代世帯から分離する世帯主の親	0.8569	2.5%	0.7191	0.0%
その他世帯から分離する世帯主の親	0.8439	0.6%	0.6405	1.9%
三世代世帯から分離する配偶者の親	1.1042	0.5%	0.6442	0.6%
その他世帯から分離する配偶者の親	1.0377	0.1%	0.6054	0.2%
三世代から分離する祖父母	0.8593	0.0%	0.8683	0.0%
その他世帯から分離する祖父母	0.9425	0.0%	0.3920	0.0%
三世代世帯から分離する上記以外の人	0.3655	0.0%	1.9909	0.0%
その他世帯から分離する上記以外の人	1.1868	0.8%	0.8244	0.0%
属性別貢献合計		73.3%		74.1%

世帯構造別所得分配と負担

府川 哲夫

国立社会保障・人口問題研究所

平成14年3月31日

1. はじめに

今日では、国民経済に占める日本の社会保障の規模はGDPの約15%に達し、人口の少子・高齢化、経済成長の低下等によって社会保障の役割が見直され、社会連帯の原則、社会保障のもつ所得再分配機能やリスク・プーリング機能について再検討されるようになってきている。社会保障に内在する依存性やインセンティブの問題に関しては、サービス利用者の費用負担やサービス提供者が直面するインセンティブの是正が議論され、アメリカやイギリスでは社会福祉の受給者を自立させるための対策が強力に推進されている。また、多くの国において社会保障の財政的困難を背景に、公的制度のスリム化とそれを補うための私的仕組みが議論されている。社会保障はすでに政府支出の大きな構成要素となり（しかも削減が困難なエンタイトルメント）、今後さらに人口の高齢化、国民のニーズの高度化・多様化、家族形態の変化、等に国民が許容する負担の範囲内で対応するために、今日、社会保障各制度はその有効性や効率性が厳しく問われている（府川,2000b）。

社会保障給付費の対GDP比は1999年度で14.6%にのぼり、そのうち高齢者向け給付は年金(GDPの7.4%、以下同じ)、老人医療(2.1%)、老人福祉(0.3%)等を合計してGDPの9.8%（社会保障給付費全体の67%）に達している（社人研,2001）。1990年代以降、多くの先進国で様々な形の社会保障改革が進められ、国の役割の見直し、社会連帯や社会保障による所得再分配の再検討、自助努力と福祉依存との間のバランスの再調整、などが議論されている。社会保障給付の多くを高齢者向け給付が占めているため、社会保障改革の選択肢を考える上でも高齢者の経済的状況はますます重要なファクターになっている。

これまで日本の社会保障給付の規模は他の先進国に比べて小さく、その分負担も少なく済んでいた。社会保障の規模が小さかった理由としては、①人口高齢化の速度は速いものの、実際の高齢化率はまだ低かった、②年金制度の導入が遅く、制度が成熟していなかった、③失業率が低いため、失業給付が少なかった、④家族給付や社会福祉の水準が低かった、等が挙げられてきた。しかし、日本の高齢化率は今日既に先進諸国の中でも高い方であり、年金制度はその長期安定化のために給付水準を引き下げることが現実の課題として取り上げられ、失業率もヨーロッパ諸国に比べればまだ低いものの上昇に転じている。一方、家族給付や社会福祉の水準はゴールドプランの実施等によって改善されてはいるものの、まだ相当低いものが多い。今後の日本の社会保障の規模は年金や医療を中心に引き続き拡大することが予想され、それに伴う負担増に対して国民の不安が大きい。負担の増加に対する抵抗の他に、制度の中・長期的安定性や負担の公平性に関する情報が国民に十分説明されていないことも不安の重要な構成要素になっているとみられる。

日本は先進諸国の中で所得格差が少ない国とみられてきたが、1980年代以降多くの先進国で所得分配の不平等が進み、日本もその例外ではなかった。今日、日本の所得分配の平等度はOECD諸国の中で中程度とする見方もある。経済のグローバル化や情報通信革命は必ずしも貧困や所得分配の不平等を減少させるものではない。今日の先進国においても貧困の危険はなくなっておらず、福祉依存や社会的連帯意識の低下等の問題が存在している(府川,2000b)。

本稿の目的は1996年(平成8年)所得再分配調査を用いて次の3点を明らかにすることである。1)世帯構造別にみた全世帯の平均所得は世帯主の年齢階級とともにどのように変わり、等価所得スケールで世帯人員を調整した平均所得は世帯構造の違いによってどう変わるか。2)対象を現役・被用者世帯に限定すると、所得分配の状況は全世帯の場合とどのように変わり、世帯主の年齢・世帯構造別に世帯の税・社会保険料負担はどう違うか。3)対象を65歳以上の者がいる世帯に限定すると、所得分配の状況は全世帯の場合とどのように変わり、対象世帯を子との同別居によって同居群と非同居群に区分すると、それぞれにおける公的年金給付の構成比等はどう違うか。

2. データと研究の方法

1996年所得再分配調査のサンプル数は世帯であったが、本稿では課税前所得(後述)から再分配所得への変化が10分位値で-3以上変化したデータを捨て、8,131世帯を用いた。

全世帯に占める世帯構造別構成比は次のとおりであった：単独世帯16.2%、夫婦のみ世帯20.9%、夫婦と未婚の子の世帯38.3%、ひとり親と未婚の子の世帯5.7%、3世代世帯13.0%、その他の世帯6.0%。この結果は平成8年国民生活基礎調査と比べて単独世帯の割合がやや大きく乖離していたが、それ以外はほぼ同様の結果であった。2000年において65歳以上人口に占める同居高齢者の割合（男女計）は49%であったが、この割合は年齢階級の上昇とともに増加し、65-69歳の42%から80歳以上では66%に高まった（厚生労働省、2001）。単独世帯は1対4の率で女性の方が多かった。なお、65歳以上の高齢者が子と同居している世帯を考える場合には、世帯構造2として高齢者1人が無配偶の子と同居（「子と同居・1人」）又は子夫婦と同居（「子夫婦と同居・1人」）、高齢者夫婦が無配偶の子と同居（「子と同居・2人」）又は子夫婦と同居（「子夫婦と同居・2人」）、の4通りに区分した。

所得再分配調査で調査されている所得は次のとおりである（区分は本稿での便宜上のも）：I1=雇用者所得、I2=事業所得+農耕・畜産所得+家内労働所得、I3=財産所得（家賃・地代の所得+利子・配当金）、I4=企業年金+退職一時金、I5=仕送り+その他の所得+生命保険金+損害保険金+個人年金+雑収入。I4とI5の各項目が正の世帯数及びその平均金額は表1のとおりであった。

表1 I4とI5の各項目が正の世帯数及びその平均金額

項目	世帯数	平均金額（千円）
企業年金	143	891
退職一時金	95	7,059
仕送り	211	1,182
その他の所得	640	1,325
生命保険金	125	1,739
損害保険金	26	227
個人年金	119	970
雑収入	265	1,115

所得再分配調査ではI1からI5の合計を当初所得（I）としている。社会保障給付（B）の内訳は年金・恩給（B1）、生活保護法による扶助（B2）、その他の社会保障給付金（B3）、医療サービスを除く現物給付・措置費（B4）、医療費（H）に分かれている。一方、拠出

金 (C) は税金 (C1 : 所得税、住民税、固定資産税、自動車税・軽自動車税、の合計)、医療保険料 (C2)、年金保険料 (C3)、雇用保険料等 (C4)、その他の拠出金 (C5 : 送り、企業年金の掛金、生命保険・損害保険の掛金、個人年金の掛金) を含んでいる。本稿では課税前所得 (II) 及び再分配所得 (= 課税後所得, YY) を次のように定義した。

$$II = I + (B - H)$$

$$YY = II - (C - C5)$$

世帯の種類は次の3つを考慮した。

現役世帯 : 世帯の $B1 = 0$

引退世帯 : 世帯の $B1 > 0$ & $II + I2 = 0$

Mix世帯 : 世帯の $B1 > 0$ & 引退世帯ではない世帯

本稿では全世帯の所得分配の他に、「現役・被用者世帯」として現役世帯 & $I = II$ の世帯のみを対象にした所得分配と負担、及び高齢者 (65歳以上の者) のいる世帯のみを対象にした所得分配を分析した。

所得の不平等度の測定にはジニ係数を用いた。世帯の所得をその人数や年齢によって調整するための等価所得スケールとして、次の2つを用いた。

スケール a : 15歳以上の1人目 = 1.0、同2人目以降 = 0.5、15歳未満 = 0.3

スケール b : 18歳以上の1人目 = 1.0、同2人目 = 0.7、同3人目以降及び18歳未満 = 0.5

スケール a を用いた場合の結果は「世帯人員調整 a」、スケール b の場合は「世帯人員調整 b」と表示した。

3. 結果

3.1 全世帯の所得分配

(1) 所得5分位階級別

世帯の課税前所得を5分位に区分すると、引退世帯の92%は第1・5分位又は第2・5分位に属していた。世帯人員を調整するとこの割合はスケール a では79%、スケール b では75%に減少し、引退世帯のポジションが改善した (表2-1)。課税前所得の平均値も引退世帯は現役世帯の36%であったが、世帯人員を調整するとスケール a では52%、スケール b では55%に向上した (表3-1)。

世帯の再分配所得を5分位に区分すると、引退世帯の相対的位置が少し向上し、世帯人員を調整すると引退世帯のポジションが改善することは課税前所得と同様であった (表

2-2)。再分配所得の平均値は引退世帯が現役世帯の40%であったが、世帯人員を調整するとスケール a では58%、スケール b では61%に向上した（表3-2）。

(2)世帯主の年齢階級別

世帯の課税前所得の平均値を世帯主の年齢階級別にみると、50歳代が最も高く、最も低い30歳未満の2.2倍であった。また、引退世帯は現役世帯の約40%であった。しかし、世帯人員を調整すると、50歳代が最も高いことは変わらないが、70歳以上が最も低くなり、その間の格差は1.6倍であった。また、引退世帯の平均値は現役世帯と比べて60歳代で53～54%、70歳以上で70～72%と大幅に向上した（表4-1）。

課税前所得のジニ係数は0.368であったが、世帯主の年齢が30歳以上では年齢階級の上昇とともにジニ係数が大きくなり、不平等度が拡大した。世帯人員を調整すると、全世帯のジニ係数は0.345又は0.351と小さくなったが、30-69歳の現役世帯でジニ係数が大きくなり（それ以外では小さくなった）、引退世帯は大幅にジニ係数が小さくなり、60歳以上のMix世帯でジニ係数がほとんど不変であった。30歳以上で年齢階級の上昇とともにジニ係数が大きくなることは変わらなかった。引退世帯のジニ係数は比較的小さく、世帯主が60歳以上の世帯では引退世帯、Mix世帯、現役世帯の順に不平等度が大きく、世帯の種類によってジニ係数に大きな差があった（表5-1）。

世帯の再分配所得の平均値も50歳代が最も高く、30歳未満が最も低かった。また、引退世帯の現役世帯に対する割合は課税前所得より少し向上した。世帯人員を調整すると現役世帯とMix世帯の差は縮小し、引退世帯の平均値は現役世帯と比べて60歳代で約60%、70歳以上で約80%と引退世帯のポジションがさらに改善した（表4-2）。

再分配所得のジニ係数も0.368であり、世帯主の年齢によるジニ係数の変化は課税前所得と同様であった。世帯人員を調整すると全世帯のジニ係数はスケール a で0.336、スケール b で0.341と小さくなった。また、30-49歳の現役世帯や50歳代のMix世帯でジニ係数は大きくなったが、それ以外ではジニ係数は不変又は小さくなった。再分配所得でも世帯主が60歳以上の世帯では引退世帯、Mix世帯、現役世帯の順に不平等度が大きく、世帯の種類によってジニ係数に大きな差があった。世帯人員調整の影響は70歳以上で大きかった（表5-2）。

(3)世帯構造別

世帯の課税前所得の平均値を世帯構造別にみると3世代世帯が最も高く、最も低い単独世帯の3.2倍であった。また、引退世帯は現役世帯の約50%であった。しかし、世帯人員を調整すると夫婦のみ世帯が最も高く、ひとり親と子の世帯が最も低くなった。また、最大と最小の格差は1.3倍と大幅に縮小した(表6-1)。課税前所得のジニ係数は3世代世帯が0.265と最も小さく、単独世帯が最も大きかった。3世代世帯の中でもMix世帯でジニ係数が小さく、また、Mix世帯の単独や夫婦のみ世帯のジニ係数が大きかった。世帯人員を調整すると、3世代世帯やMix世帯の一部でやや大きく変化したものの、それ以外では世帯構造別ジニ係数はあまり大きく変わらなかった(表7-1)。

世帯の再分配所得の平均値も3世代世帯が最も高く、単独世帯が最も低かった。世帯人員を調整すると夫婦のみ世帯が最も高くなり、ひとり親と子の世帯が最も低くなることも課税前所得と同様であった(表6-2)。再分配所得のジニ係数の状況は課税前所得と同様であった。世帯人員を調整しても3世代世帯を除いて世帯構造別ジニ係数の変化は少なかった(表7-2)。

(4) 世帯主の年齢・世帯構造別再分配所得

表8は世帯主の年齢階級・世帯構造別平均再分配所得を示したものである。単独世帯と夫婦のみ世帯では40歳代の平均所得が最も高かったが、それ以外の世帯では50歳代の平均所得が最も高かった。世帯人員を調整すると30歳代、40歳代、50歳代では単独世帯又は夫婦のみ世帯で平均所得が最も高く、単独世帯の平均所得は60歳以降顕著に低下し、他の世帯構造と比べて格段に低い平均所得であった。一方で、3世代世帯の平均所得は世帯主の年齢階級による変化が最も少なく、70歳代、80歳代では平均所得が最も高かった。

3.2 現役・被用者世帯の所得分配と負担

(1)所得分配

(2)世帯構造別負担

(3)世帯主の年齢別負担

3.3 高齢者世帯の所得分配

(1)世帯構造別所得分配

(2)非同居群

平均所得の所得源構成比をみると、年齢階級の上昇に伴って就労所得の割合が減少し、年金の割合が増加した。夫婦と単独では平均所得に2～3倍程度の差があったが、年金の構成比にあまり大きな差はなかった。年金額（平均値）は年齢階級の上昇とともに減少した。年金が所得の100%を占めている世帯の割合は単独世帯で59%、夫婦のみ世帯で46%であった。再分配所得の5分位階級別所得源構成比をみると、年金のシェアは第1・5分位から第4・5分位までほぼ80%以上で、第5・5分位で40%に低下した。また、第5・5分位では就労所得の割合が40%を超えた。このように年金給付のウェイトは第5・5分位で大きく低下したが、第5・5分位の年金額（平均値）は第1・5分位の6倍であった。

(3)同居群

4. 考察

- 1996年所得再分配調査の分析から次のような結果が得られた。
- 課税前所得と再分配所得はほぼ同様の結果をもたらした（以下、再分配所得について述べる）。
 - 引退世帯の平均所得は現役世帯の40%であったが、世帯人員を調整すると60%に改善した。
 - 世帯主の年齢階級別に平均所得をみると最低は30歳未満であったが、世帯人員を調整すると70歳以上が最低であった。
 - 全世界帯のジニ係数は世帯人員を調整すると0.37から0.34に低下した。
 - 30歳未満を除いて、世帯主の年齢階級が上がるに従って不平等度は拡大した。引退世帯のジニ係数は小さく、60歳以上の現役世帯及び70歳以上のMix世帯でジニ係数がおよそ0.4あるいはそれ以上と大きかった。
 - 世帯構造別に平均所得をみると3世代世帯が最大で、単独世帯が最小であったが、世帯人員を調整すると最大が夫婦のみ世帯、最小がひとり親と子の世帯に変化した。ジニ係数は3世代世帯が最も小さく、単独世帯が最も大きかった。世帯人員を調整しても3世

代世帯を除いて世帯構造別ジニ係数の変化は少なかった。

一世帯の平均所得はいずれの世帯構造でも世帯主の年齢が50歳代（単独世帯と夫婦のみ世帯では40歳代）でピークとなり、それ以降低下した（3世代世帯は例外）。

一世帯人員を調整した1人当たり平均所得は、世帯主の年齢が60歳未満では単独世帯又は夫婦のみ世帯が最も高かったが、70歳以上では3世代世帯が最も高く、単独世帯の平均所得は60歳以上で最も低かった。ここでも3世代世帯の安定性が目立った。

一世帯所得の分布は世帯主の年齢が60歳以上で不平等度が急激に高まり、世帯構造別では単独世帯が最も不平等で、3世代世帯が最も平等であった。世帯人員を調整すると所得分布の不平等度は改善され、世帯主の年齢が70歳以上で調整の効果が大きかった。

世帯人員を調整するための等価所得スケールに関しては、いくつか提案されている（寺崎、1999）が、いずれのスケールを用いるにしても世帯人員を調整することによって調整しなかったときには見えなかったのが見えるようになった。世帯主が高齢層の世帯は、代表性の問題があるにせよ、所得分布の不平等度が過大評価されているとみられる。世帯構造別に所得をみる意義の1つとして、世帯人員の調整がかなりなされていることが挙げられる（府川、2000b）。一方で、単独世帯のように世代によって性格が大幅に異なり、1つのカテゴリーとしてみるのが不自然なものもある（府川、2000b）。

Smeeding (1997)によると、1990年代前半における先進諸国のAdjusted Disposable Incomeのジニ係数は北欧諸国が小さい（スウェーデン 0.23, デンマーク 0.24, オランダ 0.25, 等）が、G7諸国ではドイツ・イタリア 0.26, フランス・カナダ 0.29, 日本 0.32, イギリス・アメリカ 0.34となっており、日本の平等度はむしろ低い。Eurostat (1998)でもデンマーク、スウェーデン、オランダのジニ係数が0.23~0.25で平等度が高く、イギリス(0.345)の平等度が低かった。しかしながら、ジニ係数の計算プログラムは同一のものを使用しても、もともとなるデータの対象や定義によって結果は変わるので、今後2国間の共同研究等による再検討が期待される。

日本では65歳以上の約半数が子と同居している（子との同居率は年齢階級の上昇とともに増加している）。高齢者の収入源の国際比較を行う場合、非同居高齢者の収入源をみるのが一般的である。所得5分位階級別にみると、アメリカやイギリスでは第1及び第2・5分位で公的年金のシェアが80%以上であり、反対に第5・5分位では20%台である（EBRI, 1997; Johnson, 1992）。これに対して日本では第1から第4・5分位まで公的年金のシェアがほぼ80%以上で、第5・5分位でも40%と高かった。日本の場合には数の上で

は非同居高齢者は高齢者全体の50%しか代表していないという問題が生じるが、同居高齢者より非同居高齢者の方が平均所得は高いものの、所得分布や所得源構成比で両者は類似していた（府川,2000a）。従って、非同居高齢者で全体を代表させてもそれほど問題はないと考えられる。

年金制度は高齢期の稼得喪失というリスクに対して、引退後にも現役時代の生活水準から激変しないようIncome Smoothingを行い、かつ、何歳まで生きるかわからないというリスクをプールして対処する機能を果たしている。世代内の垂直的な所得再分配は意図したものであるが、世代間の所得再分配は賦課方式による財政運営によってもたらされた意図せざる機能である。公的年金の給付水準を考える場合には、平均値だけで議論するのは不十分である。税制、被用者の妻の扱い、パートタイマーの適用、ボーナスに対する保険料、給付の調整、等を含む制度の整合性を担保することが、国民に信頼される制度とするために不可欠の要件と考えられる。また、非同居高齢者については夫婦・単独とも平均支出額は年齢階級の上昇とともに減少する（府川,2000a）ため、年金制度と介護保険等の社会保障制度との整合性も重要な論点である。

医療保険はもともと所得再分配を意図したものではなく、病気というリスクを分散することが主な目的である。医療保険や介護保険は必要に応じた給付を保険料納付の対価として（つまり権利として）受けるという側面がある。家族政策や福祉政策は貧困というリスクに対応するだけでなく、社会連帯に基づいた個人のcapacityの補完という機能がある。社会保障の中にあるこのような「社会的統合」に係わる機能はあまり測定されていない。税と社会保険料は所得再分配の観点からも一体として議論される必要がある。所得分配より不平等度をはるかに大きい資産分配の問題もある。また、所得分配・再分配は一時点で考えるのみならずライフサイクル全体を考慮することも重要な論点である。税・社会保障負担の公平性は国の基本であり、国民の政府に対する信頼の前提条件である。公的制度（税、年金など）で行うべき所得再分配の程度や公的制度の守備範囲・規模についても、広範な国民の合意に基づいたものとするためのプロセスが重要である。

参考文献

石川経夫(1991). 所得と富. 岩波書店.

石川経夫(1994). 日本の所得と富の分配. 東京大学出版会.

奥井めぐみ・大竹文雄(1997)「所得格差」か「能力格差」か? 日本労働研究雑誌 : 449

- 経済企画庁(1999). 新国民生活指標.
- 小塩隆士(1998). 社会保障の経済学. 日本評論社.
- 厚生労働省(2001). 平成12年国民生活基礎調査.
- 社人研(2001). 平成11年度社会保障給付費.
- 高山憲之・有田富美子(1996). 貯蓄と資産形成. 岩波書店.
- 橋木俊詔(1998). 日本の経済格差. 岩波書店.
- 寺崎康博(1999). ルクセンブルク所得研究における等価所得比率に関するノート. 国民生活基礎調査を用いた社会保障の機能評価に関する研究報告書. IPSS STUDY SERIES 99.1
- 西崎文平・山田泰・安藤栄祐(1998). 日本の所得格差. 経済企画庁経済研究所.
- 八田達夫・八代尚宏(1998). 社会保険改革. 日本経済新聞社.
- 府川哲夫(2000a). 高齢者の経済的状況—「単独・夫婦のみ」と「子と同居」の対比—. 季刊社会保障研究, 35(4), 353-363.
- 府川哲夫(2000b). 世帯の収支と所得分配. 家族・世帯の変容と生活保障機能. 東京大学出版会.
- 松浦克巳・滋野由紀子(1996). 女性の就業と富の分配. 日本評論社.
- 八代尚宏(1993). 高齢者世帯の経済的地位. 日本経済研究. No.25.
- 八代尚宏(1999). 少子・高齢化の経済学. 東洋経済新報社.
- Clark R.(1992). Economic Status of Older Persons in the United States and Current Issues Facing Social Security.
- EBRI(1997). EBRI Databook on Employee Benefits, 4th edition.
- Eurostat (1998). Social portrait of Europe.
- Hills J.(1999). The Welfare State in the UK: Evolution, Funding and Reform.
- Johnson P.(1992). Pension Reform in Britain: Problems and Possibilities.
- OECD (1976). Income Distribution in OECD Countries. OECD Economic Outlook, Occasional Studies.
- OECD (1995). Income Distribution in OECD Countries, Social Policy Studies No.18.
- Smeeding T.M.(1997). US Income Inequality in a Cross-National Perspective : Why Are We So Different? Luxembourg Income Study Working Paper No.157.

表2-1 課稅前所得5分位階級別世帶數

所得 5分位	世帶人員調整前				世帶人員調整a				世帶人員調整b			
	全世帶	現役	引退	Mix	全世帶	現役	引退	Mix	全世帶	現役	引退	Mix
合計	8131	5064	861	2206	8131	5064	861	2206	8131	5064	861	2206
1	1626	741	534	351	1626	794	401	431	1626	831	363	432
2	1626	978	259	389	1626	895	281	450	1626	930	287	409
3	1627	1159	47	421	1627	1068	114	445	1627	1028	129	470
4	1626	1141	15	470	1626	1142	45	439	1626	1110	60	456
5	1626	1045	6	575	1626	1165	20	441	1626	1165	22	439

表2-2 再分配所得5分位階級別世帶數

所得 5分位	世帶人員調整前				世帶人員調整a				世帶人員調整b			
	全世帶	現役	引退	Mix	全世帶	現役	引退	Mix	全世帶	現役	引退	Mix
合計	8131	5064	861	2206	8131	5064	861	2206	8131	5064	861	2206
1	1626	795	502	329	1626	842	366	418	1626	881	328	417
2	1626	976	268	382	1626	910	267	449	1626	937	266	423
3	1626	1144	65	417	1627	1052	140	435	1627	1018	159	450
4	1627	1139	17	471	1626	1123	60	443	1626	1094	77	455
5	1626	1010	9	607	1626	1137	28	461	1626	1134	31	461

表3-1 課稅前所得5分位階級別課稅前所得(平均值)

所得 5分位	世帯人員調整前				世帯人員調整 ^a				世帯人員調整 ^b			
	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix
合計	683.4	712.4	259.2	782.3	354.8	376.2	196.3	367.4	317.1	334.3	182.9	329.8
1	172.3	178.7	155.4	184.3	116.6	120.2	105.8	119.9	104.4	107.3	93.9	107.6
2	376.2	379.4	355.8	381.7	216.8	217.7	213.9	216.9	189.9	190.4	188.5	190.0
3	569.7	570.0	549.7	571.2	298.8	299.4	293.6	298.7	262.7	263.7	258.3	261.7
4	810.9	809.1	819.7	815.0	404.6	405.2	394.0	404.1	360.3	360.6	350.6	360.9
5	1487.8	1454.8	1642.3	1546.3	737.2	714.5	763.2	795.8	668.0	648.5	680.0	719.3

表3-2 再分配所得5分位階級別再分配所得(平均值)

所得 5分位	世帯人員調整前				世帯人員調整 ^a				世帯人員調整 ^b			
	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix
合計	574.1	590.7	238.7	667.1	299.0	312.4	181.2	314.2	267.2	277.6	168.9	282.0
1	149.1	150.2	143.4	155.5	98.5	101.8	90.2	99.3	87.9	90.8	79.0	88.9
2	325.5	319.6	329.2	338.1	188.6	188.7	187.8	188.8	165.4	165.2	165.1	166.1
3	489.7	485.7	500.7	499.3	257.4	257.6	253.3	258.2	226.3	226.5	222.4	227.4
4	687.8	679.1	754.5	706.6	343.9	344.0	336.1	344.9	306.4	306.3	300.1	307.9
5	1218.5	1176.5	1465.3	1292.4	606.4	586.7	614.5	654.5	550.1	533.6	552.1	590.7

表4-1 世帯主の年齢階級別課税前所得の平均値

世帯主の 年齢階級	世帯人員調整前				世帯人員調整 ^a				世帯人員調整 ^b			
	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix
合計	683.4	712.4	259.2	782.3	354.8	376.2	196.3	367.4	317.1	334.3	182.9	329.8
-30	399.6	399.3	283.1	283.4	258.8	258.7
30-39	608.8	596.4	...	823.2	336.5	337.8	...	327.6	284.7	285.8	...	277.8
40-49	754.8	746.7	...	800.6	360.0	373.1	...	307.2	315.5	326.6	...	270.7
50-59	878.3	866.3	...	956.8	431.8	434.9	...	424.5	394.6	397.2	...	388.8
60-69	679.4	789.1	303.9	756.4	364.7	424.1	223.4	385.8	329.3	384.3	206.6	346.2
70+	488.2	588.4	235.9	719.3	266.7	261.9	182.2	348.7	243.0	236.3	170.2	313.9

表4-2 世帯主の年齢階級別再分配所得の平均値

世帯主の 年齢階級	世帯人員調整前				世帯人員調整 ^a				世帯人員調整 ^b			
	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix
合計	574.1	590.7	238.7	667.1	299.0	312.4	181.2	314.2	267.2	277.6	168.9	282.0
-30	341.1	340.5	241.7	241.8	220.9	220.7
30-39	514.0	503.0	...	702.7	283.9	284.8	...	279.4	240.2	240.9	...	236.9
40-49	628.6	617.9	...	684.1	299.5	308.7	...	262.9	262.4	270.2	...	231.6
50-59	723.9	711.5	...	800.9	355.9	356.9	...	357.0	325.4	326.0	...	327.0
60-69	579.0	647.4	274.4	650.2	312.8	350.1	202.4	333.2	282.5	317.4	187.4	298.9
70+	423.9	492.7	220.7	611.3	233.6	221.0	170.6	295.7	213.1	200.0	159.4	266.4

表5-1 世帯主の年齢階級別課税前所得のジニ係数

世帯主の 年齢階級	世帯人員調整前				世帯人員調整a				世帯人員調整b			
	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix
合計	0.368	0.335	0.350	0.354	0.345	0.322	0.312	0.360	0.351	0.333	0.308	0.363
-30	0.297	0.297	0.273	0.272	0.283	0.283
30-39	0.248	0.240	...	0.282	0.256	0.253	...	0.291	0.277	0.275	...	0.301
40-49	0.289	0.294	...	0.257	0.302	0.308	...	0.252	0.312	0.320	...	0.254
50-59	0.315	0.310	...	0.322	0.326	0.319	...	0.355	0.327	0.319	...	0.358
60-69	0.415	0.433	0.339	0.361	0.392	0.442	0.303	0.360	0.391	0.444	0.298	0.360
70+	0.488	0.543	0.348	0.410	0.414	0.501	0.312	0.412	0.408	0.488	0.308	0.412

表5-2 世帯主の年齢階級別再分配所得のジニ係数

世帯主の 年齢階級	世帯人員調整前				世帯人員調整a				世帯人員調整b			
	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix
合計	0.368	0.337	0.353	0.358	0.336	0.315	0.317	0.353	0.341	0.325	0.314	0.355
-30	0.295	0.295	0.267	0.266	0.276	0.276
30-39	0.247	0.237	...	0.285	0.250	0.247	...	0.275	0.271	0.270	...	0.285
40-49	0.291	0.295	...	0.261	0.294	0.300	...	0.247	0.303	0.311	...	0.249
50-59	0.331	0.325	...	0.339	0.321	0.313	...	0.354	0.322	0.314	...	0.356
60-69	0.418	0.447	0.345	0.367	0.386	0.441	0.312	0.356	0.385	0.442	0.308	0.357
70+	0.475	0.550	0.351	0.407	0.396	0.488	0.316	0.394	0.390	0.476	0.313	0.393

表6-1 世帯構造別課税前所得の平均値

世帯構造	世帯人員調整前				世帯人員調整 ^a				世帯人員調整 ^b			
	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix
合計	683.4	712.4	259.2	782.3	354.8	376.2	196.3	367.4	317.1	334.3	182.9	329.8
単独	307.0	375.9	173.3	297.4	307.0	375.9	173.3	297.4	307.1	375.9	173.7	297.4
夫婦のみ	584.1	677.5	338.2	630.2	389.4	451.6	225.4	420.1	343.6	398.5	198.9	370.7
夫婦と子	811.7	816.5	...	799.9	369.3	369.8	...	377.2	319.4	317.7	...	342.7
ひとり親と子	495.7	473.0	...	576.1	302.5	279.0	...	367.5	268.5	248.3	...	325.3
3世代世帯	984.6	1021.3	...	974.4	338.1	358.1	...	332.1	299.2	315.0	...	294.5
その他	752.0	662.6	...	847.4	356.1	315.6	...	397.4	321.7	283.0	...	360.5

表6-2 世帯構造別再分配所得の平均値

世帯構造	世帯人員調整前				世帯人員調整 ^a				世帯人員調整 ^b			
	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix
合計	574.1	590.7	238.7	667.1	299.0	312.4	181.2	314.2	267.2	277.6	168.9	282.0
単独	264.4	316.1	161.6	264.0	264.4	316.1	161.6	264.0	264.5	316.1	162.0	264.0
夫婦のみ	494.1	556.9	310.2	539.9	329.4	371.2	206.8	359.9	290.6	327.6	182.5	317.6
夫婦と子	674.6	675.8	...	687.0	307.0	306.1	...	323.9	265.3	262.8	...	294.2
ひとり親と子	427.7	404.0	...	502.9	261.6	238.9	...	321.0	232.2	212.6	...	284.0
3世代世帯	829.4	841.2	...	826.9	284.9	295.4	...	281.9	252.0	259.7	...	249.9
その他	634.0	559.6	...	711.2	300.9	267.3	...	334.1	271.8	239.5	...	303.0

表7-1 世帯構造別課税前所得のジニ係数

世帯構造	世帯人員調整前				世帯人員調整 ^a				世帯人員調整 ^b			
	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix
合計	0.368	0.335	0.350	0.354	0.345	0.322	0.312	0.360	0.351	0.333	0.308	0.363
単独	0.415	0.381	0.335	0.442	0.415	0.381	0.335	0.442	0.415	0.381	0.336	0.442
夫婦のみ	0.371	0.312	0.279	0.409	0.377	0.319	0.276	0.419	0.377	0.320	0.275	0.420
夫婦と子	0.284	0.278	...	0.315	0.293	0.286	...	0.336	0.306	0.301	...	0.337
ひとり親と子	0.382	0.379	...	0.357	0.380	0.367	...	0.367	0.383	0.372	...	0.367
3世代世帯	0.265	0.301	...	0.251	0.307	0.359	...	0.288	0.314	0.367	...	0.295
その他	0.361	0.338	...	0.349	0.367	0.330	...	0.375	0.369	0.333	...	0.376

表7-2 世帯構造別再分配所得のジニ係数

世帯構造	世帯人員調整前				世帯人員調整 ^a				世帯人員調整 ^b			
	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix	全世帯	現役	引退	Mix
合計	0.368	0.337	0.353	0.358	0.336	0.315	0.317	0.353	0.341	0.325	0.314	0.355
単独	0.407	0.379	0.347	0.436	0.407	0.379	0.347	0.436	0.406	0.379	0.348	0.436
夫婦のみ	0.359	0.308	0.279	0.399	0.360	0.310	0.276	0.404	0.360	0.310	0.274	0.405
夫婦と子	0.289	0.283	...	0.321	0.285	0.277	...	0.331	0.298	0.292	...	0.330
ひとり親と子	0.378	0.373	...	0.357	0.376	0.361	...	0.364	0.378	0.367	...	0.363
3世代世帯	0.279	0.325	...	0.263	0.299	0.350	...	0.280	0.305	0.358	...	0.286
その他	0.376	0.341	...	0.376	0.365	0.328	...	0.375	0.367	0.330	...	0.377

厚生科学研究費補助金政策科学推進研究事業
「社会保障の改革動向に関する国際共同研究」
共同研究 3 : 「所得分配に関する国際比較研究」

年齢階級内・間及び生涯所得ベースで見た所得再分配*

小塩 隆士
(東京学芸大学)

2002 年 3 月 31 日

1. 本稿の目的

税や社会保障の仕組みは、直接的・間接的に所得再分配をもたらす社会的な装置である。しかし、その再分配機能の評価については、経済学的に見て微妙な面が幾つかある。本稿の目的は、1996 年の『所得再分配調査』の個票データ（世帯票）に基づいて、現行の税や社会保障がもたらしている再分配効果を、年齢階級内、年齢階級間、そして生涯所得ベースという 3 つの角度から評価することである。

本稿の分析のベースとなる『所得再分配調査』は所得再分配に関する代表的な調査であるが、同調査によるとジニ係数はここ数年上昇傾向にある一方で、社会保障や税によってその値が引き下げられる度合いが高まっている（表 1）。しかし、この結果だけに基づいて、

* 本稿で使用した個票データは厚生科学研究費補助金政策科学推進研究事業「社会保障の改革動向に関する国際共同研究」の「共同研究 3:所得分配に関する国際比較研究」において目的外使用申請を行い、厚生労働省大臣官房統計情報部長の承認を得たものである（統発第 117 号、平成 13 年 4 月 3 日）。

社会保障や税が世帯間の所得格差改善に対して大きな改善をしているといった評価¹を下すことにはやや問題がある。

というのも、ジニ係数で見た格差拡大と再分配政策によるその縮小程度の高まりは、①元々所得格差の大きい高齢層が高齢化によってその比重を高めてきたこと、そして、②現行の社会保障制度に備わっている世代間の所得再分配機能が発揮されたことを反映したものであって、真の所得格差が是正されたわけではないかもしれないからである。

実際、1981年と1993年の『所得再分配調査』に基づいて、所得の不平等度の変化と再分配政策の効果を分析した大竹・齊藤（1999）によると、1981年では再分配政策の効果のほとんどが年齢階級内の格差縮小を通じてもたらされていたのに対して、1993年では年齢階級間の所得格差が縮小したことの貢献度が高まっている。彼らはこの分析結果に基づいて、経済全体の格差是正をそのまま再分配政策の評価につなげることの危険性を指摘するとともに、再分配政策として目指すべきなのは、とりわけ高齢層の年齢階級内の格差是正であると主張する。

ただし、再分配政策の効果については、特定時点における年齢階級内の格差是正に注目するだけでは不十分であり、生涯所得をベースにした分析も重要である。例えば、Coronado, Fullerton and Glass (2000a)、同 (2000 b) は、生涯所得をベースにすると社会保障の再分配効果が年間所得ベースで見ると比べてかなり限定的になること、制度改革の効果も生涯所得ベースで議論すべきことを、米国のパネル・データについて明らかにしている。日本でも、世代間の所得再分配については、世代ごとに代表的世帯ないし個人を想定した上で、生涯所得をベースにした「世代会計」的発想による分析が数多く進められている²。

ところが、日本では米国のようにパネル・データが整備されていないため、生涯所得ベースによる同一世代内の再分配効果の分析はきわめて難しい。そうした中で例外的とも言える分析は、1984年の『全国消費実態調査』の個票データを用いた高山他（1990）である。彼らは、同調査からは直接得られない生涯所得流列等を推計した上で、世代間だけでなく世代内の再分配効果も推計している。彼らは、高齢層になると高所得層ほど年金純受給額が大きくなるという、公的年金の逆進性を示唆する興味深い結果を得ている。一方、Shimono and Tachibanaki (1985)は、生涯所得ベースの所得再分配が公的年金によってど

¹ そうした評価をしている例として、厚生省（現厚生労働省）『厚生白書』（平成11年版、p.50）がある。

² 最近の研究例としては、八田・小口・酒本（1998）、鈴木（1999）など参照。

の程度行われるかを、実際のデータではなく 2 期間モデルによる数値分析によって分析している。彼らは、厚生年金のうち定額部分の存在が生涯所得の格差縮小につながっていること、賃金比例の保険料率の引き上げが格差縮小に貢献することなどを明らかにしている。

本稿では、こうした先行研究の成果を参考にしながら、年齢階級内・間及び生涯所得ベースにおける所得再分配の様子を概観する。そのためにまず、所得再分配の要因分解の方法を整理した上で (2 節)、1996 年の『所得再分配調査』に基づきながら、年齢階級内・間における所得再分配の状況をやや詳しく見る (3 節)。そこでは、税や公的年金、それ以外の社会保障による再分配効果の違いを明らかにする。また、従来軽視されがちだった、所得再分配政策の「完結性」の程度 (当該再分配政策がその財源をどの程度自ら調達しているか) についても考慮する。次に、かなり大胆な想定を置いた上で、とりわけ厚生年金が生涯所得ベースで見てどのような世代内所得再分配をもたらしているか、ある程度の察しをつけてみる (4 節)。年間所得をベースにした場合に比べると、生涯所得ベースの所得不平等の度合いは小さめとなり、厚生年金の再分配効果も限定的となることが示される。最後に、本稿の分析結果をまとめる (5 節)。

2. 所得再分配の要因分解：基本的な考え方

所得不平等の度合いを示す指標としては、ジニ係数やアトキンソン係数、タイル係数などがよく用いられるが、それらは非線型性が強いいため不平等度や再分配効果の要因分解には幾つかの工夫が必要になるという欠点がある。本稿では、グループ間・内の不平等とその要因分解に興味があり、その処理が比較的容易な「平方変動係数」(相対分散。SCV: Squared Coefficient of Variation) を採用する。なお、大竹・齊藤 (1998)、同 (1999)、岩本 (2000) 等は、所得不平等の程度を所得の対数分散で表現している。対数分散によっても所得再分配の要因分配は可能だが、所得の散らばりの変化だけでなく、後述するように再分配の完結性という点も配慮したいので、ここではその処理が容易な SCV を用いる。

所得の平均を μ 、分散を V とすれば、平均変動係数 SCV は、

$$SCV = \frac{V}{\mu^2}$$

として定義される。いま、分析対象としている集団が n グループに分割されたとする。そ